

対応方針（案）に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	—	事業名	補助道路整備事業	事業主体	滋賀県
		施設名	一般県道加田田村線	施行箇所	長浜市

（意見）

本事業は、（仮称）神田スマートインターチェンジのアクセス道路として整備することで、長浜市の産業の振興、防災機能の向上が期待できるなど、整備効果が高いものであると認められる。そのため、事業を実施し早期の完成供用に努めること。

以上のことから、県の対応方針（案）を認め、新規に事業を実施することが妥当であると判断する。